

子育て支援施策について

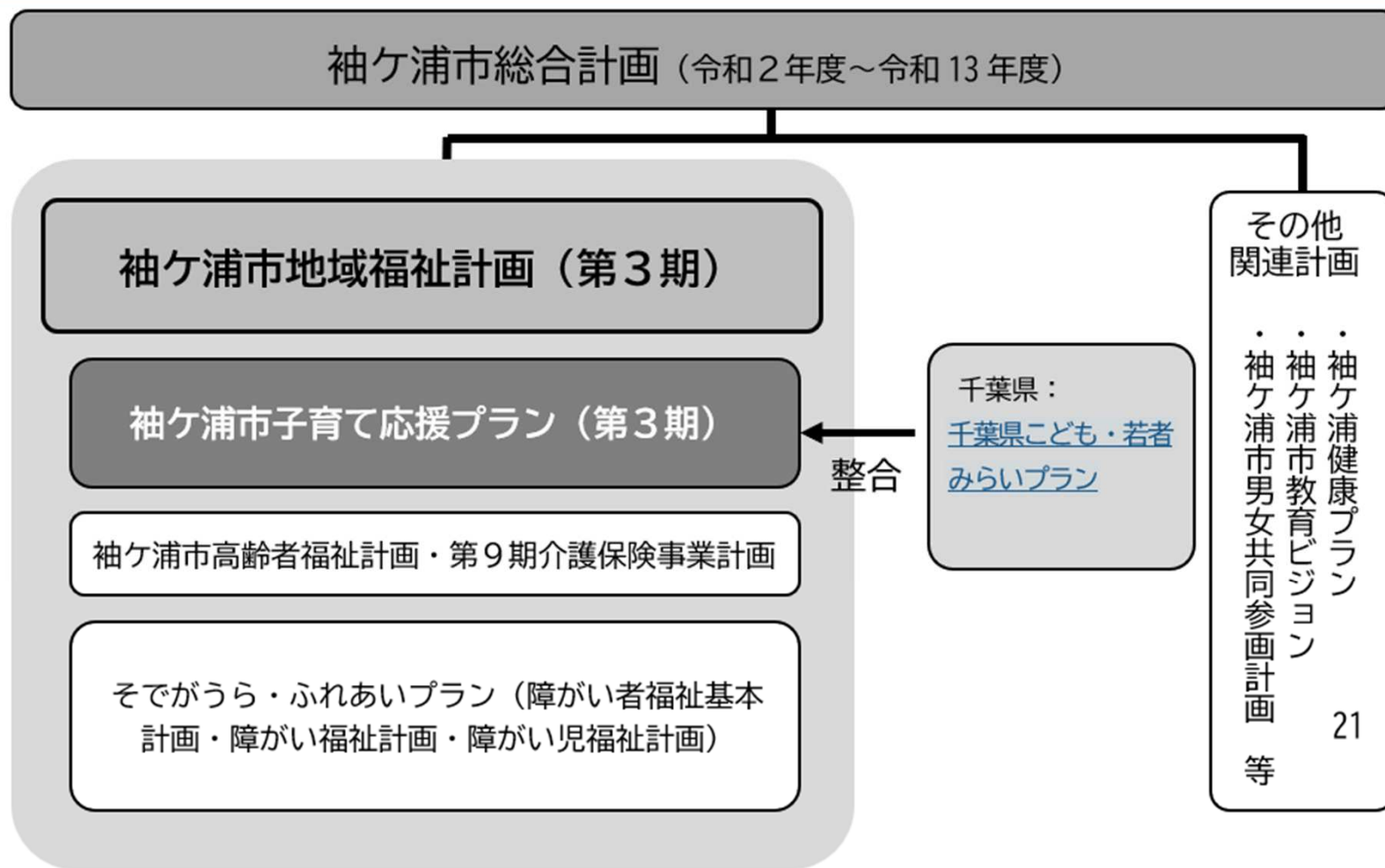
令和7年5月14日

第1回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議
袖ヶ浦市 市民子育て部 子育て支援課

子育て支援施策について

1. 袖ヶ浦市における子育てに関する計画
2. 袖ヶ浦市子育て応援プラン
3. 子育て応援プランの基本理念及び施策体系
4. 子ども・子育て支援制度
5. 教育・保育の量の見込みと提供体制

1. 袖ヶ浦市における子育てに関する計画



2. 袖ヶ浦市子育て応援プラン

子育て応援プランの趣旨

- ・ 地域の実情に応じた教育・保育、子ども子育て支援事業が総合的かつ効率的に提供されるよう、本市における今後の子育て支援の方針を定め、子育て支援の各事業を計画的に推進する。
- ・ 計画期間
 - ・ 第1期(平成27年度～令和元年度)
 - ・ 第2期(令和2年度～令和6年度)
 - ・ 第3期(令和7年度～令和11年度)

子育て応援プランに内包される2つの計画

次世代育成支援行動計画	子ども・子育て支援事業計画
18歳未満程度までの子どもを対象とする、子育て支援・母子保健・教育・住宅等を含む広範な政策についての計画	就学前の子どもと小学生を対象とし、教育・保育提供区域ごとの幼児教育・保育の各事業の見込み量とその確保方策等について定める計画

袖ヶ浦市子育て応援プラン(第3期)

次世代育成支援行動計画
子ども・子育て支援事業計画



令和7(2025)年3月
袖ヶ浦市

3. 子育て応援プランの 基本理念及び施策体系

基本理念

こどもの笑顔がかがやき、安心して子育てできるまち

計画推進のための基本的視点

妊娠期・出産・子育てに関わる切れ目のない支援の視点

「誰一人取り残さない」
社会を実現する視点

地域全体で
支える視点

施策体系

- ① 地域における子育て支援の充実
- ② 母性及び乳幼児等の健康づくりの推進
- ③ こどもが健やかに育つ教育環境の整備
- ④ 安心して子育てができる環境の整備
- ⑤ 仕事と家庭の両立の推進
- ⑥ 配慮を必要とする子ども・子育て家庭への支援体制の整備

① 地域における子育て支援の充実

【施策の展開】

保護者が、子育てについて責任を有していることを前提としつつ、様々な支援を受け、安心して子育てができるよう、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。

また、子育てについて負担や不安、孤立感を感じている子育て家庭が、必要な情報提供や適切な相談支援等が受けられるよう、子育て支援のネットワークづくりを推進します。

① 地域における子育て支援の充実

基本施策	具体的な事業
(1)地域における子育てサービスの充実	・地域子育て支援拠点事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・子育て支援アプリの活用 など
(2)保育サービスの充実	・延長保育、障がい児保育 ・待機児童対策のための保育所等の整備 ・私立保育園施設の支援 など
(3)こどもの健全育成環境の充実	・保育所の園庭開放 ・放課後児童健全育成事業 ・放課後児童クラブの環境改善 など
(4)子育て支援ネットワークづくりと人材の活用	・子育て支援ボランティア・NPOへの支援 ・地域福祉活動団体支援事業 など
(5)子育てにかかる経済的負担の軽減	・幼児教育・保育の無償化 ・高校生までのこどもの医療費助成 など

② 母性及び乳幼児等の健康づくりの推進

【施策の展開】

母親が妊娠期を健やかに過ごすとともに、安心して出産に臨み、子育てができるよう、こども家庭センターを中心に、保険、医療、福祉、教育等の各分野と連携し、切れ目のない一体的かつ継続的な相談・支援体制を構築します。

また、未来の親となるこどもたちの将来に向けて生命(いのち)の大切さを理解できる機会を設けるとともに、母子の疾病予防や、健康な生活習慣の確立に向けた食育の推進等を図ります。

② 母性及び乳幼児等の健康づくりの推進

基本施策	具体的な事業
(1)切れ目ない妊産婦・乳幼児に関する保健対策の充実	・妊婦・乳児健康診査 ・妊産婦・新生児訪問指導 ・産後ケア事業 など
(2)学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	・歯科疾患予防事業 ・未成年者の喫煙、飲酒、薬物乱用の防止対策等 ・性に関する正しい知識の啓発・指導 など
(3)食育等の推進	・乳幼児の生活習慣の確立への支援強化
(4)こどもの健やかな成長を見守る地域づくり	・地域子育て支援ネットワークの推進

③ こどもが健やかに育つ教育環境の整備

【施策の展開】

次代を担うこどもが明るい未来を思い描きながら考え、多様な人々との関わりあいを通じてともに学び、思いやりの心を育むことで自らの可能性を広く伸ばすことのできる力を育てる教育環境整備に取り組めます。

また、こどもを取り巻く環境がめまぐるしく変化する時代においては、一人ひとりが主体的に判断し、行動できる力を育成する環境づくりを推進し、教育力の向上を目指します。

③ こどもが健やかに育つ教育環境の整備

基本施策	具体的な事業
(1)未来の親の育成	・家庭教育総合推進事業 ・福祉教育
(2)こどもの生きる力を育てる学校の教育環境等の整備	・外国語教育支援事業 ・中学校体験活動推進事業 ・小中学校基礎学力向上支援教員配置事業 など
(3)家庭や地域の教育力の向上	・ブックスタート事業 ・子どもを育む学校・家庭・地域連携事業 など
(4)こどもを取り巻く有害環境対策の推進	・情報教育推進事業、学校ICT教育支援事業

④ 安心して子育てができる環境の整備

【施策の展開】

地域において安心して子育てができるよう、安全な道路交通環境の整備を進めるとともに、こどもやその家族等が安心して遊ぶことができる場所づくりを進めます。

また、地域住民、関係機関等が連携して、こどもを交通事故や犯罪等の被害から守るとともに、被害にあったこどもの支援を推進します。

④ 安心して子育てができる環境の整備

基本施策	具体的な事業
(1)安全な道路交通環境の整備	・安全な道路交通環境の整備
(2)安心して遊べる環境の整備	・都市公園の整備 ・多様な居場所の確保 など
(3)こどもの交通安全を確保するための活動の推進	・交通安全教育指導事業 ・交通安全啓発事業
(4)こどもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	・子ども110番連絡所 ・各種パトロールの実施 ・各種防犯講習・啓発 など
(5)被害にあったこどもの支援の推進	・被害にあったこどもに対する相談体制の強化 ・心の相談事業 など

⑤ 仕事と家庭の両立の推進

【施策の展開】

育児休業制度等の多様な勤務体制、働き方改革を含めた職場の意識改革等が必要であるとともに、子育て家庭がライフスタイルにあった保育サービス等を選択し、利用できることが重要です。

このため、事業主や地域住民へ向けて広報・啓発に取り組むとともに、多様な働き方に対応した保育サービス基盤の充実を図ります。

基本施策	具体的な事業
(1)仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直し等	・ワーク・ライフ・バランスの普及促進に向けた啓発活動 ・男性の子育て・介護の参画促進 など
(2)多様な働き方に対応したサービス基盤の整備	・幼稚園における預かり保育 ・延長保育 など

⑥ 配慮を必要とするこども・子育て 家庭への支援体制の整備

【施策の展開】

全てのこどもは、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等が保障されること等の権利を有しています。

こどもの現在及び将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、全てのこどもが心身ともに健やかに育成されるとともに、教育の機会が保障され、こども一人ひとりが夢や希望を持つことができるようにするための施策を推進します。

⑥ 配慮を必要とする子ども・子育て 家庭への支援体制の整備

基本施策	具体的な事業
(1)児童虐待防止対策の充実	・児童虐待に対する相談の充実 ・児童相談所との連携による児童虐待予防体制の強化 ・民生委員・児童委員、主任児童委員の活用による児童虐待防止 など
(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進	・母子・父子自立支援員による母子家庭等の親に対する自立就業相談 ・母子生活支援施設への入所 など
(3)障がい児施策の充実	・巡回相談員の派遣 ・特別支援教育総合推進事業専門家チーム会議 ・放課後児童健全育成事業での障がい児受入れ など
(4)経済的に困難な子どもの支援	・要保護・準要保護児童生徒への援助費の支給 など

4. 子ども・子育て支援制度

平成27年4月より実施

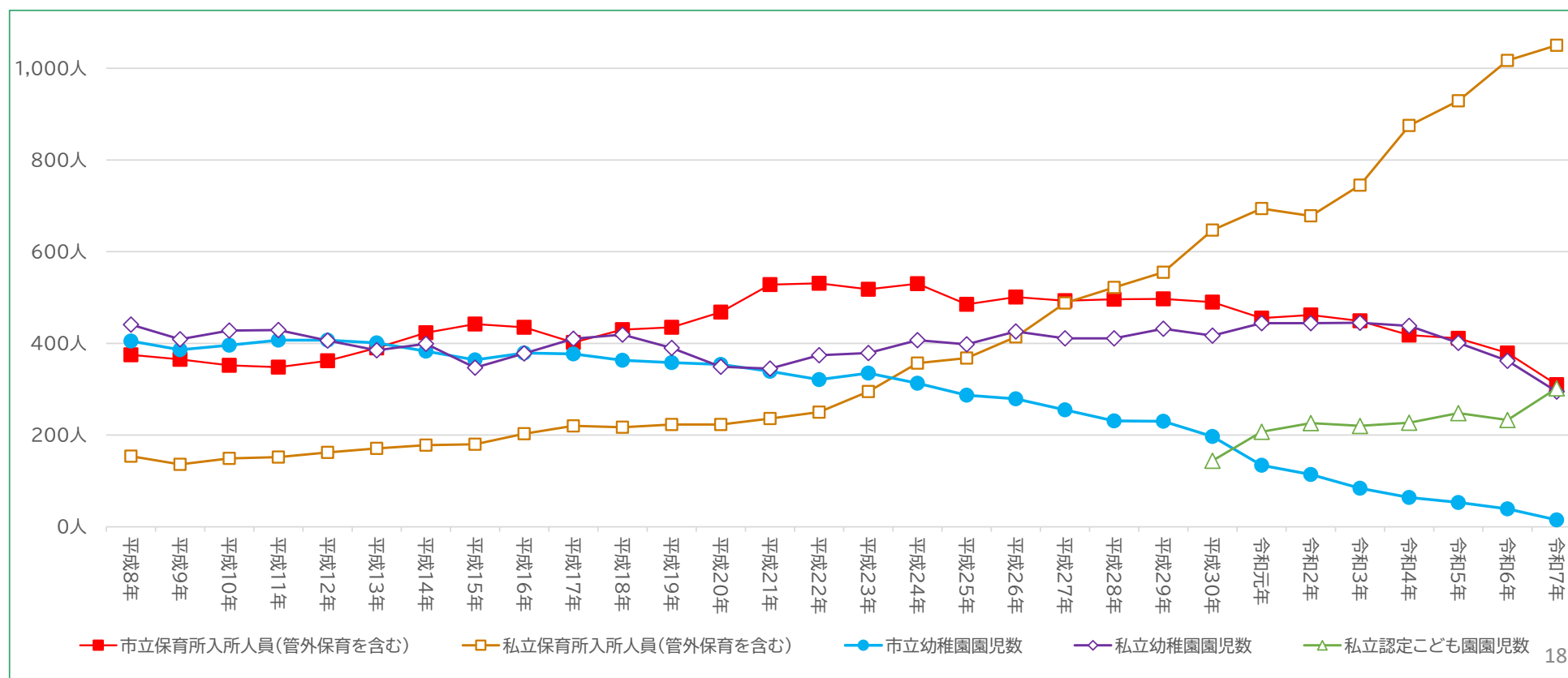
幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための制度

● 制度の概要(市町村が主体となって実施するもの)

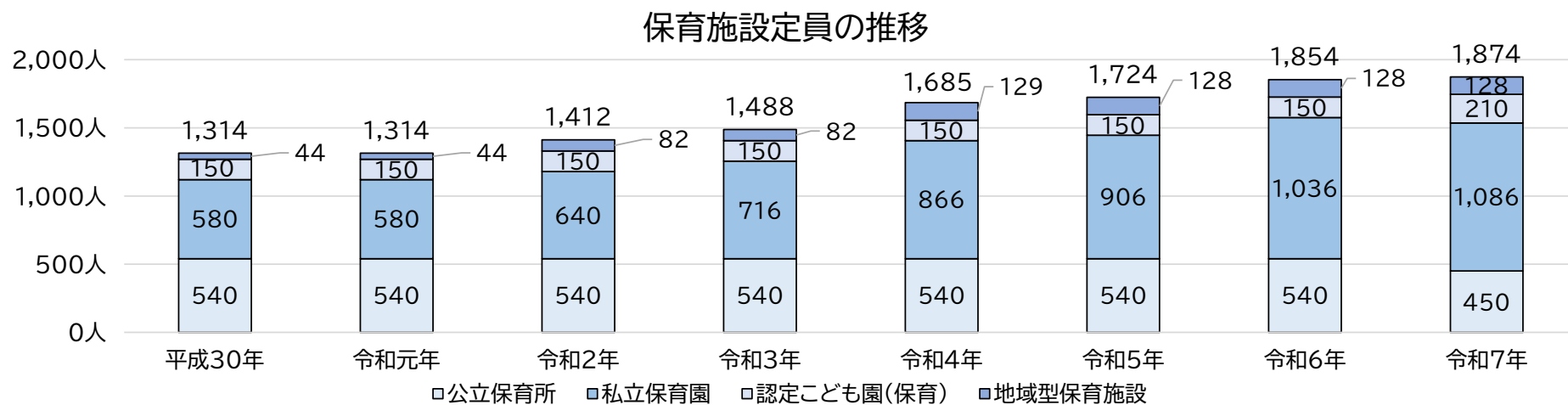
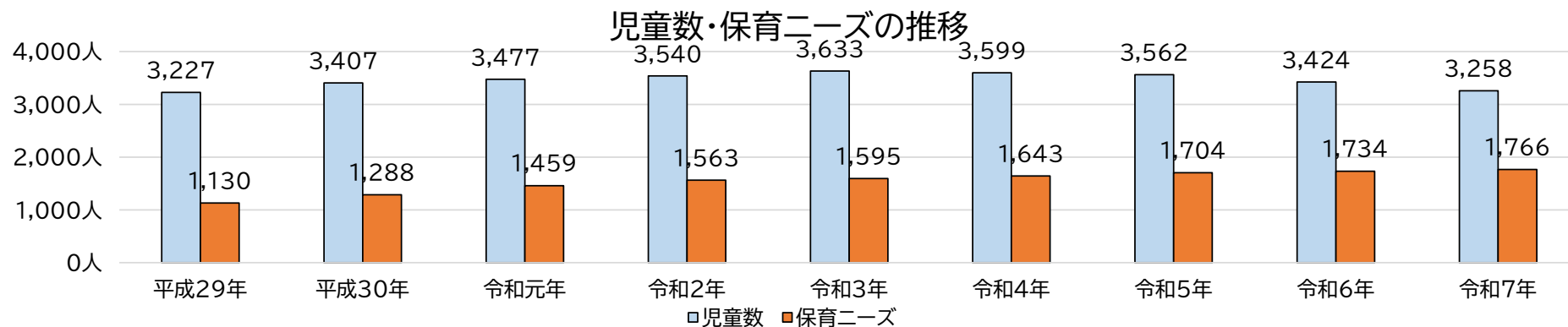
子ども・子育て支援給付		地域の実情に応じた支援
施設型給付	地域型保育給付	地域子ども・子育て支援事業
・認定こども園 ・幼稚園 ・保育所	・小規模保育 ・家庭的保育 ・事業所内保育 など	・地域子育て支援拠点事業 ・ファミリーサポートセンター事業 ・延長保育事業 ・放課後児童クラブ など

5. 教育・保育の量の見込みと提供体制

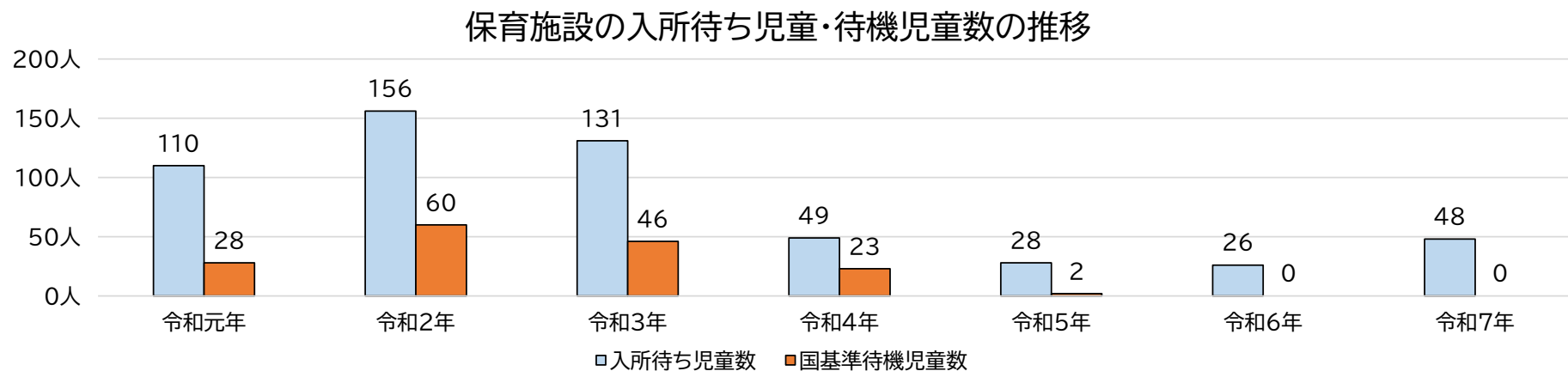
幼児教育・保育施設の在園者数の推移(各年度4月1日現在)



① 保育ニーズと確保方策



② 保育所待機児童の状況



・袖ヶ浦駅海側地区等への子育て世帯の転入により、待機児童対策が課題となっていたが、新規保育施設の開設や既存保育園での弾力的な受け入れ、丁寧な入所調整等により、国基準の待機児童数は令和6年から0人となっている。

・医療的ケア児など配慮が必要な児童の受け入れを行うため、保育士の確保を始めとして受け入れ体制の整備が課題となっている。